

国分寺市教育に関する大綱

第3期(令和7年度～令和14年度)

令和7年3月
国分寺市・国分寺市教育委員会

目次

1. 教育に関する大綱の策定に当たって

1 趣旨	3
2 期間	4

2. 大綱の体系

3. 施策の方向性と目指す姿

施策の方向性Ⅰ 主体的に未来を拓く力の育成	9
施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実	12
施策の方向性Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造	15
施策の方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承	18
施策の方向性Ⅴ だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進	21
施策の方向性Ⅵ だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進	25



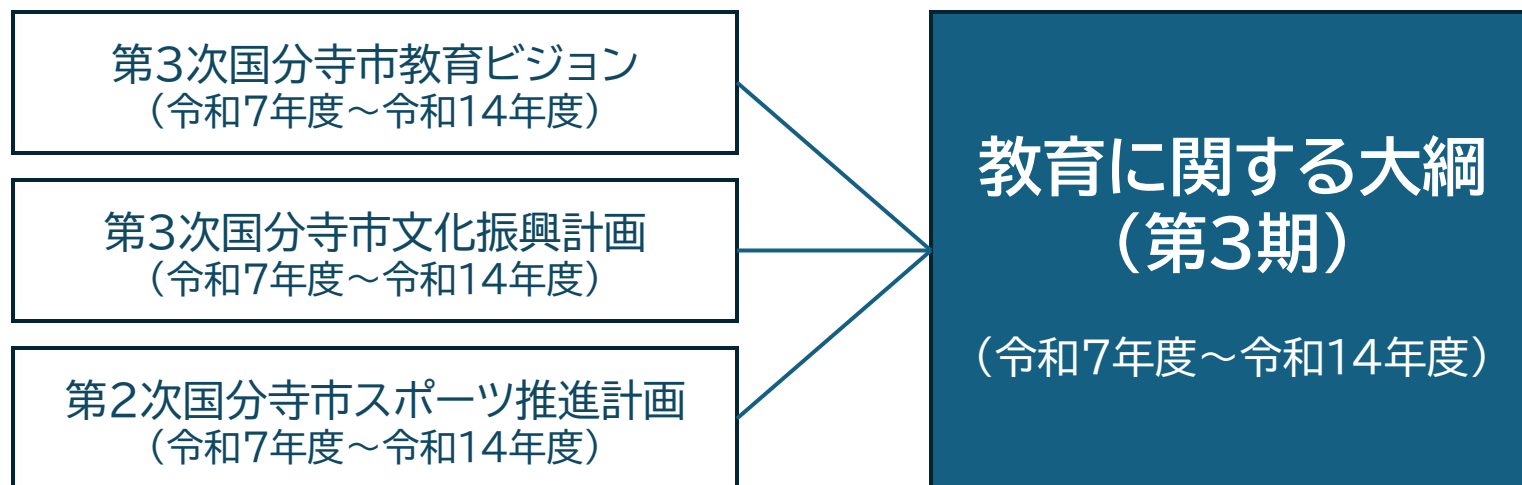
1. 教育に関する大綱の策定に当たって

1. 教育に関する大綱の策定に当たって

1 趣旨

教育に関する大綱(以下「大綱」といいます。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3(大綱の策定等)の規定による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定するものです。

大綱の策定に当たっては、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整を行い、本市の教育の振興基本計画として位置付ける『第3次国分寺市教育ビジョン』、文化振興やスポーツ振興に関する施策の総合的な計画である『第3次国分寺市文化振興計画』及び『第2次国分寺市スポーツ推進計画』を踏まえたものとしします。

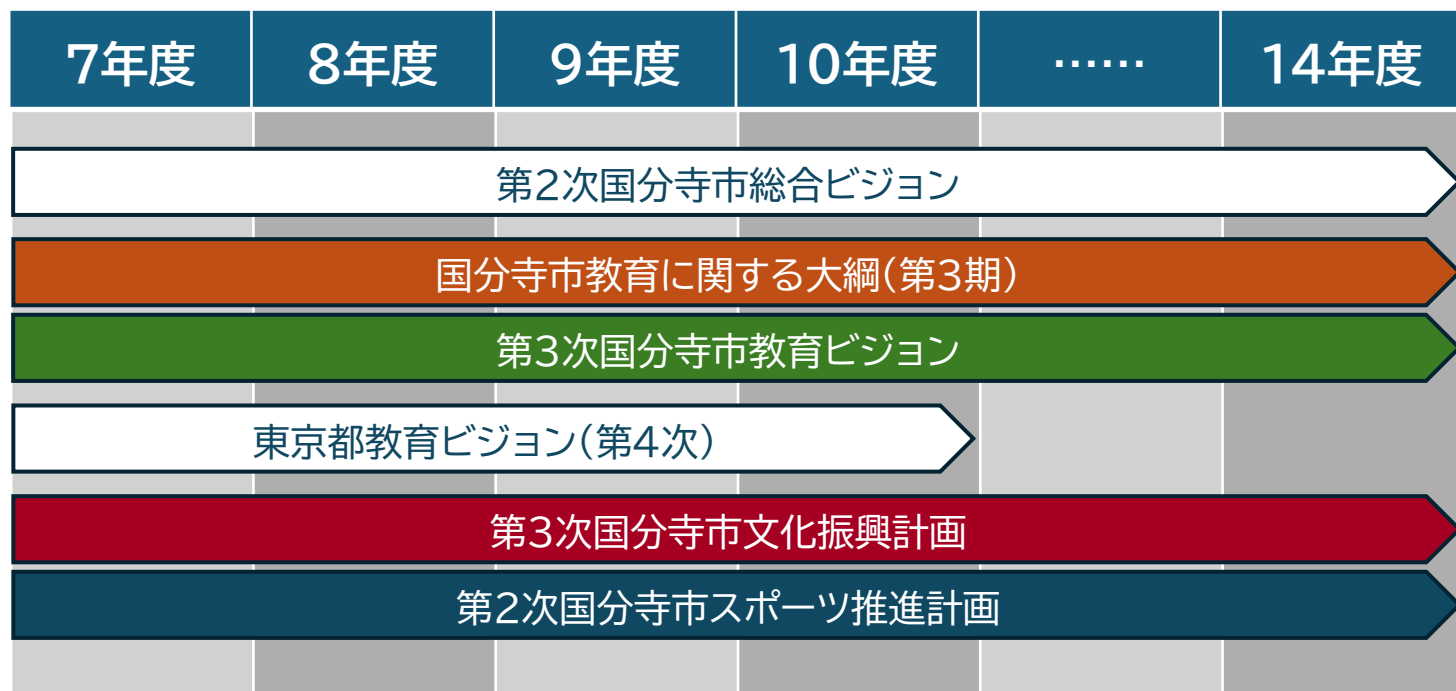


1. 教育に関する大綱の策定に当たって

2 期間

本市の最上位計画である『第2次国分寺市総合ビジョン』や、『第3次国分寺市教育ビジョン』、『第3次国分寺市文化振興計画』及び『第2次国分寺市スポーツ推進計画』と同様に、大綱の期間も令和14年度までの8年間とします。

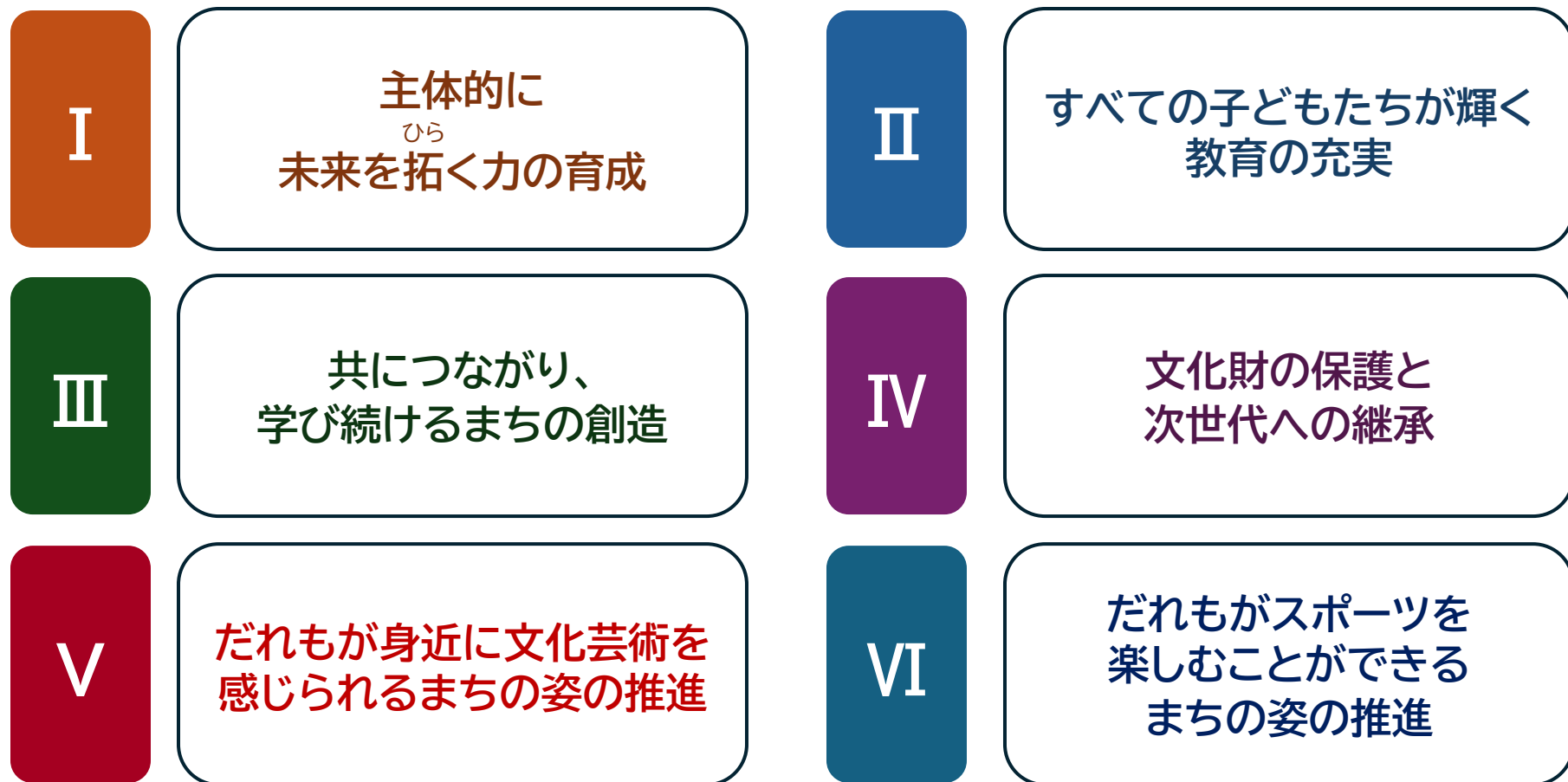
なお、その間においても、本市を取り巻く社会環境の変化や取組の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。





2. 大綱の体系

2. 大綱の体系



※ 施策の方向性 I ～IVは「第3次国分寺市教育ビジョン」に基づき作成

施策の方向性 Vは「第3次国分寺市文化振興計画」に基づき作成

施策の方向性 VIは「第2次国分寺市スポーツ推進計画」に基づき作成

2. 大綱の体系

施策の方向性			
I	主体的に未来を拓く力の育成	1	自分のよさや可能性に気づき、互いを認め合う豊かな心を育てます
		2	豊かな未来を創造する確かな学力を育てます
		3	健やかな身体を育てます
II	すべての子どもたちが輝く教育の充実	1	すべての子どもたちを大切にする教育を進めます
		2	好循環を生み出す教育体制づくりを進めます
		3	持続可能な教育環境をつくります
III	共につながり、学び続けるまちの創造	1	地域とともにある学校づくりを進めます
		2	地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくります
		3	時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します
IV	文化財の保護と次世代への継承	1	歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます
		2	かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます
		3	市民共有の地域史資料を未来へ継承します
V	だれもが身近に文化芸術を感じられる まちの姿の推進	1	文化芸術に触れる機会を提供します
		2	文化芸術をはぐくんでいきます
		3	文化芸術を広めていきます
		4	文化芸術をつないでいきます
VI	だれもがスポーツを楽しむことができる まちの姿の推進	1	スポーツに触れる機会を拡充します
		2	スポーツを楽しむ環境づくりを進めます
		3	スポーツを継続するライフスタイルの形成を進めます
		4	スポーツを通じて出会いや交流ができるまちづくりへとつなげます



3. 施策の方向性と目指す姿

3. 施策の方向性と目指す姿

I

主体的に未来を拓く力の育成

1 自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます

～国分寺市の目指す姿～

人権教育を通じて、
子どもが人権感覚を身に付け、
互いの人権を
尊重する態度が育っています。

学校は「特別の教科 道徳」の授業や
特別活動の改善を図るとともに、
全教育活動を通して計画的に
心を育てる教育を推進しています。

学校・家庭・地域が連携して、
子どもの豊かな人間性の育成に
取り組んでいます。

学校と子ども、保護者の信頼関係が
構築され、いじめや虐待に関する対応が
常に適切に行われています。

3. 施策の方向性と目指す姿

I

主体的に未来を拓く力の育成

2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

～国分寺市の目指す姿～

学校は、家庭や地域社会と連携し、各教科等の特質に応じた体験活動を体系的・継続的に工夫して実施しています。

学校は、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進めています。

現代社会における諸課題を自らかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて子どもが自ら考え、行動する力が育っています。

子どもは、新たな時代を生きるために必要な情報活用能力や情報モラルを身に付け、学習や生活を充実させています。

3. 施策の方向性と目指す姿

I

主体的に未来を拓く力の育成

3 健やかな身体を育てます

～国分寺市の目指す姿～

体育の授業や日常生活における
体育的活動が更に充実し、
子どもは運動の楽しさや喜びを
味わっています。

学校は、現代的な健康課題について、
年間指導計画に基づき、
保健領域の学習内容を
確実に指導しています。

栄養士を中心に、
学校給食を活用した
食育が推進されています。

現代的な課題に対応する安全教育を、
学校・家庭・地域が協力して
実施しています。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅱ

すべての子どもたちが輝く教育の充実

1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます

～国分寺市の目指す姿～

子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実が図られています。

特別支援教室運営マニュアルが徹底され、子ども及び学校の実態に合った運営が図られています。

子ども及び保護者が抱える課題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーが学校と関係機関をつなぐなど、連携の強化が図られています。

教育委員会は関係機関と連携し、多様な支援を整え、不登校の子どもは自身に合った学びを選択して学習に取り組んでいます。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅱ

すべての子どもたちが輝く教育の充実

2 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます

～国分寺市の目指す姿～

教員は子どもの興味・関心を
引き出すとともに、
指導方法を工夫するなど、
研修や自己研さんに努め、
授業改善に取り組んでいます。

教員の業務の適正化や
外部人材の活用を進めることで、
ライフワークバランスが
確立されています。

学校におけるDXの推進により、
教員が子どもと向き合う
時間が確保され、
子どものよりよい学びに
つながっています。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅱ

すべての子どもたちが輝く教育の充実

3 持続可能な教育環境をつくれます

～国分寺市の目指す姿～

社会状況の変化を注視しつつ、
学校施設環境の整備が
着実に進められています。

学級数等の増加に対応するため、
普通教室等が確保されています。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅲ

共につながり、学び続けるまちの創造

1 地域とともにある学校づくりを進めます

～国分寺市の目指す姿～

小・中学校が連携した
新たなコミュニティ・スクールの在り方が
形成されています。

地域人材、地域資源の活用、
学校・家庭・地域との連携が更に進み、
国分寺学が充実しています。

子どもの学びに携わることが、
地域の人たちの
喜びにつながっています。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅲ

共につながり、学び続けるまちの創造

2 地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくります

～国分寺市の目指す姿～

市民の生涯学習活動が
円滑に進められるよう、
市民のニーズに応じた
事業が展開されています。

市民が学ぶための情報が
容易に入手できる
環境が整っています。

高齢者・障害のある方・外国にルーツの
ある方・LGBTQの方など、
だれもが参加できる
学びの機会が充実しています。

市民同士がつながり、
地域で学ぶ活動が
活発に行われています。

3. 施策の方向性と目指す姿

Ⅲ

共につながり、学び続けるまちの創造

3 時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します

～国分寺市の目指す姿～

時代の変化に対応し、
社会教育施設の
機能向上が図られています。

3. 施策の方向性と目指す姿

IV

文化財の保護と次世代への継承

1 歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます

～国分寺市の目指す姿～

市民が、史跡をはじめとする
本市の文化財について
理解するとともに、
親しみと愛着を持っています。

市民が史跡地の保護・普及活動に
主体的に携わり、
ボランティアとして
積極的に活動しています。

3. 施策の方向性と目指す姿

IV

文化財の保護と次世代への継承

2 かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます

～国分寺市の目指す姿～

市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明が進められています。

調査を行った文化財については、報告書として成果が公表され、公開活用に向けた資料の蓄積が進んでいます。

3. 施策の方向性と目指す姿

IV

文化財の保護と次世代への継承

3 市民共有の地域史資料を未来へ継承します

～国分寺市の目指す姿～

市史編さんに向けた資料収集や整理が計画的に進んでいます。

市民と協働で創り上げる市史を目指し、自ら学習・研究し、成果を発信しようとする市民の育成につながっています。

3. 施策の方向性と目指す姿

V

だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進

1 文化芸術に触れる機会を提供します

～国分寺市の目指す姿～

文化芸術に触れる生活を
実感している市民が増加しています。

市民が日常生活に
文化芸術があふれていることを
意識できるライフスタイルが
実現されています。

市民が興味を持った文化芸術に
アクセスする方法が普及しています。

3. 施策の方向性と目指す姿

V

だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進

2 文化芸術をはぐくんでいきます

～国分寺市の目指す姿～

子どもの頃から
文化芸術活動に触れる
機会や場が提供され、
担い手の拡充が進んでいます。

文化施設の環境整備や
情報アクセスの利便性向上により、
継続的な文化芸術活動が
推進されています。

文化芸術活動や
文化芸術関連団体への支援を通じて、
文化芸術が継承される環境が
整備されています。

3. 施策の方向性と目指す姿

V

だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進

3 文化芸術を広めていきます

～国分寺市の目指す姿～

様々な分野の文化芸術活動への
関心を広めるとともに、
文化芸術活動を通じた国分寺らしさが
創出されています。

まつりやフェスティバル等への
参加を通じて、
市民の文化芸術や
地域への愛着が形成されています。

文化芸術活動を通じた
大学等との関係づくりや
取組等が広がっています。

3. 施策の方向性と目指す姿

V

だれもが身近に文化芸術を感じられるまちの姿の推進

4 文化芸術をつないでいきます

～国分寺市の目指す姿～

文化芸術活動を通じて、
多文化や多世代での交流による
相互理解や友好関係の
構築が進んでいます。

地域の年中行事などを通じて、
地域コミュニティが
形成されるきっかけがつくられています。

文化財や自然環境、景観等の
保全・活用等を通じて、
歴史からの学びと
未来への橋渡しが進んでいます。

3. 施策の方向性と目指す姿

VI

だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進

1 スポーツに触れる機会を拡充します

～国分寺市の目指す姿～

日常的にスポーツに触れ、
スポーツに関心を持つ市民が
増えています。

市民は、関心を持ったスポーツに
気軽にアクセスすることができます。

3. 施策の方向性と目指す姿

VI

だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進

2 スポーツを楽しむ環境づくりを進めます

～国分寺市の目指す姿～

市民は、ライフステージに合わせて
スポーツを選び、
気軽にスポーツを楽しむことが
できています。

スポーツを通じた
地域交流が進み、
市民の生きがいが創出されています。

3. 施策の方向性と目指す姿

VI

だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進

3 スポーツを継続するライフスタイルの形成を進めます

～国分寺市の目指す姿～

市民が気軽に
スポーツができる環境があり、
スポーツを実施し、継続する
意欲の向上につながっています。

行政が市民や民間事業者と協働して、
スポーツを盛り上げています。

3. 施策の方向性と目指す姿

VI

だれもがスポーツを楽しむことができるまちの姿の推進

4 スポーツを通じて出会いや交流ができるまちづくりへとつなげます

～国分寺市の目指す姿～

民間事業者・市民が一丸となり、
市全体でスポーツを通じた
地域の活性化が図られています。

スポーツを通じて
多くの人の交流が生まれ、
共生社会の基盤が築かれています。



国分寺市教育に関する大綱 第3期(令和7年度～令和14年度)

- 担当 国分寺市政策部政策経営課 / 国分寺市教育委員会教育総務課
- 所在地 〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号
- 電話 042-312-8696 / 042-312-8661